

令和6年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

区は、令和3年に改定した基本構想で描く「10年後のまちの姿」の実現に向け、基本計画を着実に進めていくため、前期の進捗状況を踏まえ、後期の取組を具体化する実施計画の策定を進めている。

令和6年度は、未来の中野のために、新庁舎移転や新たな行政需要に応じた効率的かつ効果的なサービス展開を図る年となる。他方、食料品等の高騰により生じた社会不安から区民が安心して生活出来る環境を取り戻すのは、区の喫緊の課題であり、区民生活に基軸をおいたサービスを展開することも重要である。

令和6年度予算は、「暮らしの安心」と「まちの活力」動きはじめた中野の未来のための予算」とするため、基本計画で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画に基づく施設整備、社会の情勢を踏まえた区民生活を基軸とした取組について、重要な課題として予算編成を進めている。

ついては、現在、予算で検討している主な取り組み(案)について、次のとおり報告する。

記

1 検討中の主な新規、拡充、推進及び見直し事業 別紙のとおり

2 区民からの意見募集

区報12月20日号及びホームページに掲載し、令和6年1月4日まで意見を募集するとともに、区民と区長のタウンミーティングにおいて意見交換を行う。

【区民と区長のタウンミーティング】

日時	テーマ	会場
12月21日(木) 午後6時30分～8時	子育て先進区、地域包括ケア体制	区役所7階会議室
12月22日(金) 午後6時30分～8時	活力ある持続可能なまち、区政運営	

1 検討中の主な新規・拡充・推進事業

	項目		事業説明	所管部
(1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまちへの取組				
政策1 多様性を生かし新たな価値を生み出す				
1	外国人相談窓口の開設	新規	外国人を対象とした区役所内外の行政手続きや日常生活の困りごとに関する相談を受け付ける窓口として、外国人相談窓口を設置する。	区民部
政策2 地域愛と人のつながりを広げる				
2	ナカノミライブプロジェクトによるプロモーション	拡充	区内事業者と区が協働して実施しているワークショップにおいて、中野区をプロモーションするショートフィルムを制作する。また、公募により、フィルムコンテストを実施する。さらに、中野のまちへの期待を向上させる「ご当地本」を企画し、発行する。	区民部
3	鍋横・昭和区民活動センターの整備	推進	○鍋横区民活動センター等について、基本設計、実施設計及び分室の解体設計を行う。 ○昭和区民活動センターについて、実施・解体設計及び解体工事を行う。 ○昭和区民活動センター整備期間中も区民活動センターの機能を維持していくため、温暖化対策推進オフィス跡施設へ仮移転を行い、機能を継続する。	地域支えあい推進部
4	町会・自治会活動推進事業の拡充	拡充	町会・自治会における持続的な活動を支えるとともに、町会への加入を促すための取組・事業が展開されるよう、加入促進助成の拡充を図る。また、町会・自治会掲示板の新設・修繕等にかかる費用助成を実施する。	地域支えあい推進部
政策3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する				
5	文化・芸術を通じた子どもの健全育成事業の充実及び(仮称)子ども文化芸術振興基金の創設	新規	子どもの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業の認定制度及び(仮称)子ども文化芸術振興基金を創設する。また、子どもの文化・芸術活動を活性化するため、子どもが利用する場合の施設利用料の減額も実施する。	区民部
6	もみじ山文化センター本館大規模改修工事及び工事に伴う休業補償	推進	もみじ山文化センター本館の改修工事を行う。改修工事に伴い休館する必要があるため、工事期間中の利用料金収入について、指定管理者に補償する。	区民部
7	旧中野刑務所正門移築・修復等事業	推進	旧中野刑務所正門の移築・修復工事を行う。また本工事に伴い、記録・保存業務委託、埋蔵文化財本格調査業務委託を行う。	区民部
8	哲学堂公園再整備(哲学堂公園再整備基本設計等)	推進	保存活用計画に基づき、文化財の復元と老朽化している施設の再整備を進める。	都市基盤部

	項目		事業説明	所管部
政策4 地域経済活動を活性化する				
9	区内中小企業者支援	新規	区内中小事業者の販路拡大、新規顧客の開拓、IT・DX化を支援し、区内中小事業者の経営力を強化する。また、創業期の顧客獲得を支援するため、広報に係る費用について補助を行う。加えて、区内中小事業者の人材不足解消のため、人材の採用・定着・育成に資する補助事業を実施する。	区民部
10	データを活用した産学官連携事業	新規	学術機関の専門性・創造性を活かし、来街者・区民の位置情報データをもとに区の経済施策等の分析を行うとともに、学術機関と連携した産業振興・シティプロモーション等の研究を行う。	区民部
11	産業経済融資の拡充	拡充	金融機関、信用保証協会と連携した区独自の制度融資のメニューを再構築し、区内事業者のニーズに沿った、使いやすい資金調達方法を確保する。	区民部
12	デジタル地域通貨事業	新規	中野区内限定で利用できるキャッシュレス決済アプリを導入し、中野区内の消費活動・経済循環を活性化させるとともに、コミュニティポイントや給付事業等の区施策との連動を図る。	区民部
政策5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する				
13	中野駅周辺のまちづくり	推進	○中野駅西側南北通路・橋上駅舎の整備工事を進めるほか、中野二丁目、三丁目及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業、中野四丁目新北口駅前地区、囲町西地区及び囲町東地区において実施する市街地再開発事業に係る事業費の一部を補助する。 ○中野駅新北口駅前広場の実施設計を進める。 ○中野駅周辺の将来ビジョン実現に向けた具体的取組等について、中野駅周辺エリアマネジメント協議会の支援を行う。	まちづくり推進部
(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組				
政策6 子どもの命と権利を守る				
1	子どもの権利擁護推進（児童相談所が措置等を行った子どもの意見表明等支援）	拡充	児童相談所が措置等を行った子どもを対象に、第三者が子どもの声を聴取し、児童相談所等が行う処遇等に対する子どもの声を尊重するしくみをつくる。	子ども教育部・教育委員会事務局
2	中野区子どもの権利に関する条例の推進	推進	子どもの権利の普及啓発等をテーマとした子ども向けワークショップを実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
3	子どもの貧困対策の推進	推進	子どもと子育て家庭の生活実態を継続的に把握・分析するため、子育て家庭の保護者及び子どもに対してアンケート調査を実施する。生活が困難な状況にある子どもの学びを支援するため、学習支援事業を拡充する。	子ども教育部・教育委員会事務局
4	ひとり親家庭住宅支援	新規	区内在住のひとり親家庭（離婚成立前の実質ひとり親家庭を含む）が区内転居する場合に、初期費用等を助成する。	子ども教育部・教育委員会事務局

	項目		事業説明	所管部
5	児童相談所相談援助業務モバイルシステムの導入	新規	児童相談所が行うケースワークにおいて、面接・訪問時におけるデータの閲覧や記録の作成・共有とともに、AIや統計データに基づくサポートを可能とするモバイルシステムを導入する。	子ども教育部・教育委員会事務局
6	里親支援の拡充（里親養育包括支援事業業務委託）	拡充	令和7年度から現状の里親支援機関業務委託の内容について、里親養育包括支援（フォスターリング）事業の実施として拡充するため、当該事業実施に向けた準備を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
7	教育相談機能の充実	拡充	教育相談室の夜間及び土曜日開室、区立小中学校へのカウンセラー増配置など、教育相談機能を充実する。	子ども教育部・教育委員会事務局
8	不登校児童生徒支援の充実	拡充	不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。さらに、家庭や別室からオンライン等を活用した学習を受けられる体制を強化する。	子ども教育部・教育委員会事務局
政策7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する				
9	地域学校運営協議会・地域学校協働本部の設置	拡充	令和4年度よりモデル実施している「地域学校運営協議会」と「地域学校協働本部」について、令和6年度も中学校区を増やしモデル実施を継続する。	子ども教育部・教育委員会事務局
10	区立学校の再編等	推進	「中野区立小中学校再編計画（第2次）」に基づく区立小中学校の統合及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく学校施設の改修・解体・新築工事を行うとともに、新校舎の物品整備、移転準備等を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
11	子どもの意見を反映させた教育活動の推進	新規	子どもたちの意見、考え、思いを表明する取組を行い、各学校の特色ある教育活動を推進する。	子ども教育部・教育委員会事務局
12	中学校部活動の地域移行	拡充	「（仮称）スポーツ&レクリエーション体験事業」のモデル実施を行う。また、モデル実施や他地区の状況も参考にしながら、部活動の地域移行の在り方を検討する。	子ども教育部・教育委員会事務局
13	区立学校のICT環境整備	拡充	児童・生徒に配備された一人1台端末を活用し、学校での学習と家庭学習を効果的に関連付けて展開するため、AIを搭載した学習クラウドとデジタル百科事典を導入する。また、小・中学校のホームページについて、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入する。	子ども教育部・教育委員会事務局
14	中野区立学校における働き方改革推進プランの改定	新規	平成30年度に策定した「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を改定し計画的に教員の長時間労働改善等を図るため、教員の実態調査等を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
15	区立学校及び都立特別支援学校小中学部の学校給食の保護者負担軽減	新規	国の動向を踏まえながら、区立小中学校及び都立特別支援学校小中学部の給食費について、保護者の負担軽減を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局

	項目		事業説明	所管部
16	区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等	推進	区立小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修を計画的に行う。また、児童数の増加等に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築などの対応を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局
政策8 まち全体の子育ての力を高める				
17	区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ	拡充	日常的に医療的ケアを必要とする児童が在籍する区立小中学校、学童クラブに看護師を配置し、必要な医療的ケアを行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
18	私立施設給付障害児標準時間保育の実施	拡充	障害の有無にかかわらず標準時間（11時間）保育を実施するとともに障害児の受入人数を拡充する体制を整えるため、障害児の在籍にかかわらず保育士を1名配置するための加算を新設する。	子ども教育部・教育委員会事務局
19	幼児教育の振興充実	拡充	幼児教育の振興充実のため教育環境整備補助金を拡充するとともに、区内幼稚園への入園を希望する保護者向けにパンフレットを作成する。	子ども教育部・教育委員会事務局
20	認証保育所等保護者補助金の対象施設の拡充	拡充	認証保育所等保護者補助金の対象施設について、令和6年10月から指導監督基準を満たす旨の証明書を取得した施設をすべて対象とするよう拡大する。	子ども教育部・教育委員会事務局
21	民間保育施設の新規開設・運営支援	新規	民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助するとともに、認可外保育施設の認可化及び指導監督基準への適合に向けた支援を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
22	特定不妊治療費助成(先進医療)	推進	妊娠を望む方を支援するため、東京都特定不妊治療費助成（先進医療）を受けた区民に対し、医療費の一部を助成する。	子ども教育部・教育委員会事務局
23	一時保育、病児・病後児保育等の改善	拡充	一時保育事業の拡大を図るとともに、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の対象を、病児・病後児の場合については、保育園等に在籍している児童にも拡大する。	子ども教育部・教育委員会事務局
24	妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実	拡充	ファーストバースデーサポート事業の拡充を図るとともに、父親向け講座及び低出生体重児の親向け交流会を新たに実施する等、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う。また、日本語のコミュニケーションが難しい方に対する支援として、乳幼児健診・個別訪問・発達相談等の実施にあたり、母国語の会話が可能な母子保健通訳を導入する。	地域支えあい推進部
25	医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業	新規	民間事業所の医療的ケア児等コーディネーターの地域における活動の定着を図るため、相談支援事業の報酬を確保し医療的ケア児の支援体制の整備を促進する。	健康福祉部
26	重症心身障害児通所支援事業所医療的ケア事業	拡充	重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、民間障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の受入れ促進の継続及び送迎サービスの充実のための補助を実施する。	健康福祉部

項目		事業説明	所管部	
政策9 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくる				
27	常設プレーパーク設置に向けた試行実施	新規	江古田の森公園内の常設プレーパーク設置に向けて、子どもや保護者、地域の意見・ニーズを捉え、プレーパークの運営や工事内容に反映するため、試行的に事業を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
28	地域子ども施設改修工事	拡充	区立保育園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
29	児童館の機能拡充	拡充	児童館運営・整備推進計画（案）に基づき、児童館・ふれあいの家を基幹型・乳幼児機能強化型・中高生機能強化型の3類型への移行に向け、類型毎の機能強化を推進するための取組を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
30	放課後等の子どもの居場所の拡充	拡充	キッズ・プラザの新規開設を進めるとともに、学童クラブの定員拡充等、放課後の居場所の充実と周知広報の強化を進める。	子ども教育部・教育委員会事務局
政策10 若者のチャレンジを支援する				
31	社会的養護自立支援拠点事業	新規	子ども・若者支援センターを社会的養護自立支援拠点として位置づけ、児童養護施設退所者等（社会的養護経験者）に対する支援を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組				
政策11 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する				
1	がん患者へのピアアランスケア支援事業	新規	がん治療に伴う脱毛や乳房の切除によって地域生活に支障があり、ウィッグや胸部補正具を必要とする患者へ購入費等の助成を行う。	地域支えあい推進部
2	地域包括支援センターの相談体制強化	拡充	後期高齢者人口の増加に伴い、ケースの増加、複雑化に対応できる相談支援体制を整えるため、地域包括支援センターの人員体制強化及び運営改善を図る。	地域支えあい推進部
3	高齢者補聴器購入費用助成	新規	加齢に伴う難聴によって、生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入にかかる費用の一部を助成する。	地域支えあい推進部
政策12 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる				
4	高齢者会館施設の環境改善	拡充	高齢者会館の利便性の向上を図るため、令和5年度に引き続き、一部施設の和室から洋室への改修工事を行う。	地域支えあい推進部

項目		事業説明	所管部	
政策13 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する				
5	ヤングケアラー・ケアラー支援	拡充	○発見が困難で問題が顕在化しにくいヤングケアラーの支援体制を強化するため、区立小学校・中学校等の生徒への啓発事業等を行う。 ○LINE等のSNSを活用したオンラインの相談窓口を委託により開設し、様々なケアラーからの相談に応じる体制を構築する。	地域支えあい推進部
6	中野区社会福祉協議会の体制強化	拡充	中野区社会福祉協議会が権利擁護事業拡充のための体制強化を図れるよう、常勤職員人件費の追加補助を行う。	健康福祉部
7	旧生活寮の法内化に向けた施設の再整備	拡充	知的障害者生活寮事業及び在宅障害者(児)緊急一時保護事業を共同生活援助及び短期入所へ移行し、併設する福祉作業施設と一体的に事業を行う施設へと再整備する。	健康福祉部
8	江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業	推進	重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点を区が整備し、選定した運営事業者に対して運営費の補助、事業の委託を行う。令和6年度は、施設整備にかかる基本設計及び実施設計を行う。	健康福祉部
政策14 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する				
9	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	拡充	令和6年度から失語症者の外出時等において支援者を派遣する事業(個人派遣)を開始する。失語症者が参加している団体に対して、支援者を派遣する事業(団体派遣)及び、失語症者と支援者との交流やマッチングを目的としたサロンを継続して実施する。	健康福祉部
政策15 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる				
10	区立図書館児童コーナー等環境改善事業	新規	子どもの読書活動を推進するために、江古田図書館の児童コーナー等を整備する。	子ども教育部・教育委員会事務局
11	国民健康保険に加入している若年層への保健事業実施	拡充	特定保健指導対象者や、健診結果から治療が必要な方への受療勧奨対象者の年齢要件を、これまでの40歳以上74歳までに加え、35歳以上39歳までの若年層についても新たに対象とする。	健康福祉部
(4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまちへの取組				
政策16 災害に強く回復力のあるまちづくりを進める				
1	耐震化促進(非木造住宅耐震改修等助成)	拡充	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の住宅の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図る。非木造住宅については耐震診断助成に加え、新たに耐震改修等助成を実施する。	都市基盤部

項目		事業説明	所管部
2	防災まちづくり	推進	まちづくり推進部
<p>木造住宅密集地域等における不燃化の促進と防災性の向上を優先的に行うべき地区の防災まちづくりを推進する。</p> <p>○火災危険度が高い地域や木造住宅密集地域等について、建物の不燃化を推進させるため、東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制を活用した不燃化の誘導を行う。</p> <p>○地震時の危険性が高い若宮地区について、若宮地区防災まちづくり協議会より提出された意見書を踏まえた地区計画による防災まちづくりを展開する。</p> <p>○重点整備地域について、避難道路整備や不燃化建築物への建替を推進する。</p>			
政策17 時代の変化に対応したまちづくりを進める			
3	西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用	新規	まちづくり推進部
<p>西武新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化により創出される鉄道上部空間の活用について、沿線のまちづくり団体、町会等を対象としたアンケート調査を実施し、基本方針骨子案を作成する。</p>			
4	東中野駅東口周辺のまちづくり	推進	まちづくり推進部
<p>東中野駅東口周辺地域のまちの将来像を示す、「まちづくり基本方針」の策定に向けた検討を行う。</p>			
5	野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり	推進	まちづくり推進部
<p>西武新宿線（野方駅～井荻駅間）の連続立体交差事業と合わせた野方以西のまちづくりを進めていくため、関連計画との整合を踏まえたまちづくりの検討及び駅前広場等の基盤施設計画の策定に向けた検討を進め、必要に応じてまちづくり整備方針の改定を行っていく。また、当該区間の区内全踏切が除却されるよう、東京都などの関係機関と協議・調整を進める。</p>			
6	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり	推進	まちづくり推進部
<p>新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、再開発事業等による街区の再編を推進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図り、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取り組みを進める。また、連続立体交差事業に連動した都市計画道路の整備推進を図る。</p>			
政策18 快適で魅力ある住環境をつくる			
7	地域の特色を生かした良好な景観の形成	推進	都市基盤部
<p>区民や来訪者等が、快適さ、美しさを感じ、愛着や誇りのもてる都市景観の創造に向け、景観行政団体への移行、景観計画の策定及び景観条例の制定に向けた検討を推進する。</p>			
8	バリアフリー基本構想の改定	新規	都市基盤部
<p>高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすく、利用しやすいまちの実現に向け、令和6～7年度において現構想の改定に向けた検討を行う。</p>			
9	無電柱化整備事業	推進	都市基盤部
<p>「中野区無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化を推進していく。</p>			
10	区立公園の整備	推進	都市基盤部
<p>中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、実施設計、整備工事を行う。また、（仮称）上高田五丁目公園について、都市計画手続きをすすめ、広域避難場所内の一時避難場所として、緑豊かな環境の中で賑わい憩える公園に整備していく。</p>			

	項目		事業説明	所管部
11	モビリティ・マネジメント及びMa a Sの導入検討	推進	区民の公共交通を支える意識を醸成する取組であるモビリティ・マネジメントの効果等について調査、検討を行う。また、公共交通の検索・予約・決済を一括で行うMa a Sの活用等による課題や効果について調査・検討する。	都市基盤部
12	地域公共交通ネットワークの形成	推進	令和4年度より開始された実証運行の分析・効果検証を踏まえ、引き続き実証運行を行う。また、実証運行により得られたデータや利用者等へのアンケート調査結果の分析、事業の検証、今後の支援方針の策定も合わせて実施する。	都市基盤部
政策19 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる				
13	生物多様性保全に向けた生き物調査	新規	中野区の動植物の実態を把握するため、中野区内の生き物調査を実施し、その結果を区民等と広く共有するとともに普及啓発を図る。	環境部
14	保護指定樹木等樹木医診断	新規	保護指定樹木及び樹林を対象に樹木医診断を実施し、診断結果に基づき、所有者への報告・助言を行う。	環境部
15	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入に対する補助金の拡充	拡充	省エネルギー設備等の設置に対する補助金に、新たに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）及び自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）の補助を追加する。	環境部
16	製品プラスチックの資源化	拡充	令和4年「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、令和6年4月からごみ・資源の分別ルールを変更し、「容器包装プラスチック」「製品プラスチック（現在、「燃やすごみ」で分別）」を「資源プラスチック」として回収・資源化を行う。	環境部
政策20 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める				
17	鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等	新規	鷺の杜小学校の開校にあたり、通学路における児童の安全確保のため、西武新宿線の踏切を横断する際の安全対策の実施や西武新宿線の横断施設を整備する場合の構造物の検討を行う。また、中野本郷小学校の建替整備期間中、代替校舎へのスクールバスを運行する。	子ども教育部・教育委員会事務局
18	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保	推進	令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種は、国での検討状況を踏まえ、体制を確保する。	健康福祉部
(5) 区政運営等に関する取組				
1	次期区有施設整備計画策定準備	新規	区有施設整備計画（令和8年度～）の策定に向けて、区有施設の現状について整理を進める。	企画部
2	国有地の取得	推進	学校跡地を活用するにあたり、鷺宮小学校内の国有地を取得する。	企画部

	項目		事業説明	所管部
3	施設予約システムの再構築	新規	対象施設の拡充、オンライン・キャッシュレスによる使用料支払機能、手続きにおける電子化の推進、施設予約ルールの標準化などを検討のうえ、施設予約システムの基本設計を行う。	企画部／区民部／子ども教育部・教育委員会事務局／地域支えあい推進部／健康福祉部／都市基盤部
4	障害者雇用の促進	新規	障害のある職員の職場環境向上のため、ジョブコーチ等による支援を行うとともに、障害者の雇用を拡大していく。	総務部
5	電子契約の導入	新規	電子契約サービスを新たに導入し、ペーパーレス化を推進するとともに、区・受注者双方の業務の効率化及びコスト削減を図る。	総務部
6	生成A Iの導入	新規	生成A Iを導入し、業務の効率性や職員の創造性を向上させる。令和6年度に先行導入し、活用状況を踏まえつつ拡充を検討していく。	総務部
7	おくやみ窓口の開設・運営	新規	お亡くなりになられた方の手続きを案内し、ご遺族の方の負担軽減を図るおくやみ窓口を開設する。	区民部
8	A Iチャットボットの導入	新規	区ホームページから制度や手続きに関する質問に自動で回答するA Iを活用したA Iチャットボット（問い合わせ自動応答システム）を導入する。また、手続きが必要な場合には電子申請に誘導する。	区民部
9	新庁舎における窓口サービスの向上	拡充	新庁舎の窓口サービスの向上に向け、全庁共通発券機やフロアマネージャーの導入、またセルフレジの増設や書かない窓口の拡充を図り、4つのない（迷わない、待たない、動かない、書かない）窓口サービスを実現していく。	区民部
10	マイナンバーカード普及にかかる取組の強化	拡充	マイナンバーカードは、国によって進められている健康保険証との一体化など、持っていることを基本としたサービス展開が予定されていることから、区役所への来庁をきっかけとした申請機会の提供や、高齢者入居施設に職員が出張申請サポート等を行う。	区民部
11	新庁舎における国民健康保険窓口等業務委託	拡充	新庁舎移転を契機として更なる区民サービスの向上と事務処理の効率化を目指し、新たに給付業務等を委託により実施する。	区民部
12	介護認定審査会のオンライン化及び介護認定進捗照会システムの導入	新規	オンラインを活用して、介護認定審査会におけるペーパーレスの推進、審査会委員の負担の軽減及び内部事務の効率化を図る。また、ケアマネジャーなどの関係者が、システム上で介護認定の進捗状況を照会できる仕組みを構築する。	地域支えあい推進部

	項目		事業説明	所管部
13	保健所移転整備事業	新規	中野区区有施設整備計画に基づき、保健所移転整備に向けた測量を行う。	健康福祉部
14	新庁舎への移転	推進	新庁舎への移転及び移転後に区民サービスが円滑に行えるように環境を整備する。	全庁
(6) その他の取組				
1	区内コンビニエンスストアへのAED設置	新規	地域活性化包括連携協定を締結している株式会社セブン-イレブン・ジャパンが運営する区内のコンビニエンスストアにAEDを設置する。	健康福祉部
2	公衆浴場燃料費助成の拡充	拡充	公衆衛生の向上、区民の健康増進及び災害時の入浴支援等に寄与している公衆浴場が安定的に経営できるよう、公衆浴場燃料費助成の助成額を増額する。	健康福祉部
3	江古田の森公園施設改修工事	新規	江古田の森公園の調節池区域の施設について、施設・設備の改修を行う。	都市基盤部
4	防犯カメラ設置工事	新規	公園及び地域の安心・安全な環境づくり、防犯性の向上、迷惑行為の抑止等のため、各公園へ防犯カメラを設置する。	都市基盤部

2 検討中の主な見直し事業

	項目		事業説明	所管部
1	新庁舎移転に伴う事務用品の共有管理事業	見直し	新庁舎への移転に際し、各課で個別に購入していた共有で使用する事務用品を集約し、各フロアの打ち合わせ・作業スペース及び倉庫にて管理する。在庫状況に応じ、適宜、物品を購入する。	総務部
2	なかのエコポイント事業の廃止	廃止	「なかのエコポイント事業」について、新規ポイント付与を令和5年度末で終了する。ポイント交換は令和7年度末まで継続したのち、事業を廃止する。	環境部
3	リサイクル展示室事業の見直し	見直し	リサイクル展示室について、令和6年10月から開館日時や古着の取り扱い等を変更するとともに、委託による運営を終了し区直営とする。	環境部